平成２３年（フ）第２９２０号
横浜市戸塚区上柏尾町193番地１　アールケープラザ東戸塚503号
債務者　宮本　雅子
1　決定年月日時　平成23年11月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆澤史絵
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６５２号
静岡市清水区七ツ新屋１丁目15番９号
債務者　劔持　央士
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　博
4　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３６８号
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎東松原12番地１パレスサンエイ401号
債務者　歌川　圭一
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５３２３号
東京都大田区南馬込４丁目18―９
債務者　土門　和壽
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　圭子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３２５号
東京都足立区島根３丁目７―１―601
債務者　佐藤　　眞
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　智幸
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３２６号
東京都足立区島根３丁目７―１―601
債務者　佐藤　康子
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　智幸
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３３１号
東京都世田谷区砧１丁目６―１―101
債務者　杉山　　知
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３３２号
東京都世田谷区砧１丁目６―１―101
債務者　杉山　明美
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３５６号
東京都多摩市乞田1163―506
債務者　サバァジュー　ジェイソン　ダグラス
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶谷　　豪
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３５７号
東京都多摩市乞田1163―506
債務者　サバァジュー千絵
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶谷　　豪
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３８１号
神奈川県小田原市鴨宮700―３―104
債務者　羽根田公男
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　克也
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３８２号
アメリカ合衆国カルフォルニア洲カルバーシティメイタイムレーン4823、住民票上の住所東京都目黒区下目黒３丁目３―４
債務者　羽根田征子
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　克也
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３８３号
神奈川県小田原市鴨宮700―３―104
債務者　羽根田弘子
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　克也
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５２８号
東京都世田谷区用賀１丁目９―11―207
債務者　阿比留洋介
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　善丈
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５４７号
神奈川県横浜市西区北幸２丁目13―５―505
債務者　立川　雅彦
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高川　佳子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部